

平成25年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 平成25年12月19日(木) 午後5時30分～午後6時42分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 教職員人事異動方針について
- (2) 平成26年生駒市成人式の開催について
- (3) 生駒市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について

4 出席委員

委員長	山本吉延	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	川口 忠良
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	伊東 英治
学校給食センター所長	平田 治樹	生涯学習課長	西野 敦
図書館長	向田 真理子	スポーツ振興課長	中田 和也
教育総務課課長補佐	藤本 清夫	教育指導課課長補佐	吉村 茂
図書館南分館長	森 直美	図書館北分館長	平澤 佐千代
教育指導課指導主事	浅井 育代	教育指導課指導主事	吉川 祐一
教育総務課庶務係長	松田 悟	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 なし

午後 5 時 3 0 分 開会

○山本委員長：ただ今から、平成 2 5 年生駒市教育委員会第 1 2 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○山本委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 5 時 3 0 分から午後 7 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認め、第 1 2 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 5 時 3 0 分から午後 7 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。

来年 1 月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○山本委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○山本委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

日程第 4、報告第 2 3 号、教職員人事異動方針についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第4、報告第23号、教職員人事異動方針につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、報告させていただきます。

本件につきましては、11月29日に開催されました市町村教育長会議におきまして、奈良県教育委員会から示されました教職員人事異動方針につきまして、ご報告するものでございます。

2ページに教職員人事異動方針を載せておりますが、これは中長期的な方針として平成20年11月に策定され、平成20年度末人事異動から適用されているもので、今年度も、この方針に基づき進めるものでございます。

なお、これらの内容は、12月の校園長会で各校園長に伝達し、その後、全教職員に周知を図っております。

それでは、平成26年4月人事異動の重点項目につきまして、ご報告いたします。

1「小・中学校間及び小・中学校と特別支援学校間との校種間交流等多様な経験を積ませる人事交流を積極的に進める」につきましては、昨年と同様の内容でございまして、引き続き、本年も取組を進めていきたいとの事でございます。

2「管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進める」につきましても、昨年と同様でございまして、次代を担うミドルリーダーの育成に努めていきたいとのことでございます。

3「女性管理職の積極的な登用を進める」ですが、奈良県の女性管理職に占める割合が、全国的に見ても低い状況にあるということで、これは奈良県の課題でございます。県内の小学校教員の男女比が、女性教員59%、男性教員41%であるのに対して、小学校の女性管理職の割合が校長11.9%、教頭7.9%にとどまっております。こうした状況をふまえ、女性管理職の積極的な登用を推進していきたいということでございました。

最後に、4「同一校における10年以上の長期勤務者の解消及び新規採用教員については3年以上6年以内の積極的な異動に努める」ということでございます。学校教育の活性化を図るため、長期勤務者の割合が継続して5%程度となるよう、早めの対応で、計画的な異動に努めてほしいということでございました。同一校10年以上の長期勤務者の状況でございますが、本年4月1日現在で、小学校の県平均2.7%に対して生駒市は3.0%、中学校の県平均7.1%に対して、生駒市はこれより1ポイント低い6.1%となっており、全体の平均で5%以内となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○山本委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：生駒市の女性校長、女性教頭は現在何人ですか。

○早川教育長：中学校には女性校長、女性教頭はおりません。小学校は、女性校長3名、

女性教頭1名という状況でございます。

管理職になるためには、試験を受ける必要があります。事務局といたしましても、積極的に挑戦するよう伝えているのですが、今年の教頭試験受験者は1名にとどまっております。

○村田委員：試験を受けないのには理由があるのでしょうか。

○早川教育長：現場の業務が大変であることが主な理由であると思います。

県教委が言うように、数年後には女性教員の割合が多くなりますので、これからは特に女性管理職の育成が重要になると思います。

○村田委員：管理職の仕事に魅力がないといけませんね。

○山本委員長：他市町村では、多い所で30%以上を女性校長が占めるところもあります。

○早川教育長：まずは教頭試験を受けてもらい、今後、教頭や校長となる候補者を多く育成することが課題であると考えています。

○山本委員長：教職員の年齢分布の状況はいかがですか。

○早川教育長：以前は平均年齢が高かったのですが、若手教員や中間教員を採用した結果、教員の平均年齢は小学校で42～43歳程度、中学校では47～48歳程度まで改善されました。

○真銅課長：平成25年5月1日時点では、小学校教諭の平均年齢が43.2歳、女性教諭の割合が58%、中学校教諭の平均年齢が47歳、女性教諭の割合が41.4%でございます。

平均年齢が一番低い小学校は壱分小学校で39歳、一番高いのは生駒北小学校で49.3歳でございます。また、平均年齢が一番低い中学校は鹿ノ台中学校で40.6歳、一番高いのが生駒南中学校で50.9歳でございます。

○村田委員：生駒市の中学校では、10年以上同じ学校に勤務している長期勤務者の割合が6.1%とのことですが、1つの学校に長く勤務する理由は何ですか。

○早川教育長：生駒市の長期勤務者の割合は、小学校で3%、中学校で6%となっており、中学校の方が割合が高くなっております。これは、中学校教諭は教科担当があり、異動先の学校に教科担当の空きがなければ異動できないためです。そのほかにも、中学

校教諭は部活動や生徒指導も担当しているため、小学校に比べて異動が難しくなっております。

それでも、以前の長期勤務者が20～30%という時代に比べますと、大分改善されていると思います。

○山本委員長：ほかにございますか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第23号、教職員人事異動方針については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第5、報告第24号、平成26年生駒市成人式の開催についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長、お願いします。

○西野課長：日程第5、報告第24号、平成26年生駒市成人式の開催について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告いたします。

成人式の次第につきましては、平成26年1月13日（月・祝日）、午前10時から、たけまるホールで挙行いたします。

日程につきましては、式典、記念行事、記念写真の順に行いますが、昨年と同様に式典を簡素化し、来賓祝辞を市議会議長のみ限定し、時間の短縮を図ります。

また、新成人の記念写真につきましても、昨年と同様に個人情報のセキュリティを図りつつ、新成人が任意に記念写真データを取り込むことが出来るようネット配信とし、経費の節減に努めます。

なお、式典時に国歌静聴を毎年行っていますが、5年前にちょうど10歳のときに「子どもたちからのお祝いの言葉」を披露してくださいました三人のお子さんのうちのお一人が、現在、市内の中学3年生、15歳に成長され、今回の成人式では、国歌をトランペットで演奏してくださる予定です。

また、成人式運営委員の発案で、新しい試みといたしまして、新成人によるハタチ基金への募金活動を行います。ハタチ基金とは、公益財団法人日本財団が設置されたもので、東日本大震災発生時の赤ちゃんが無事にハタチを迎えるその日まで、子どもたちのサポートを継続的に行っていく期限付きの基金でございます。この募金活動は、二十歳を迎える若者たちに、募金という社会貢献を通じて成人としての自覚を持っていただけるのではないかと期待しております。

以上が平成26年成人式の概要でございます。

なお、成人式への出席につきましては、委員の皆様にお手元にご案内させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長：成人式では、よく羽目を外し不適切な行動をとる方もいますが、生駒市ではどうですか。

○西野課長：新成人の式典中の態度につきましては、一昨年の成人式で、教育委員の皆様や市長からご意見をいただきました。

平成25年の成人式を挙げるにあたりまして、教育委員の皆様にも式典内容をご検討いただいた結果、記念行事の一つでございます山麓太鼓演奏を、従来は式典前にしていたところを式典後に変更することで、厳かに式典を始められるようにいたしました。

また、来賓祝辞につきましても、従来は国会議員の先生方全員にご挨拶いただいておりますが、来賓祝辞は市議会議長のみとさせていただき、できるだけ時間短縮を行いました。

その結果、平成25年度の成人式は、以前より状況が改善されたように思います。

○村田委員：遅れてきたり、話が盛り上がりすぎていた新成人の皆さんは、会場の中に入れなかったようですが、いかがですか。

○西野課長：会場内はほぼ満席状態でしたので、式典が始まりましたら、会場は締め切らせていただきました。

その代わりに、新成人の方が歓談したり、遅れて到着した方が待機したりするスペースをロビーや小ホールに設けました。

○山本委員長：せっかくの式ですので、参加された皆さんが「良かった」といえる式にしていきたいと思っております。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第24号、平成26年生駒市成人式の開催については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第6、議案第23号、生駒市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

学校給食センター、平田所長、お願いします。

○平田所長：日程第6の議案第23号、生駒市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明させていただきます。

前回の教育委員会定例会におきまして、給食費の改定につきまして、学校給食センター運営協議会からの提言などをご報告させていただきましたが、今回その内容に沿いまして、規則の改正をお願いするものでございます。また、字句の整理や現状の事務手順と整合性を図るため、関係条文の改正も併せてお願いするものでございます。

まず、第2条でございしますが、字句の整理でございしますが、「187日以上を」というところを「187回を基準として」に改正しております。

次に第3条でございしますが、今回の改正の中心となるところでございまして、給食費の月額を150円引き上げまして、小学校4,150円、中学校4,550円とさせていただきます。

なお、第2項の規定でございしますが、給食費には消費税相当額が含まれているということを明確化するもので、市の様々な使用料や手数料を定めております他の条例や規則におきましても、同様の改正がなされるものでございます。

次に第4条及び第5条でございしますが、給食費の請求及び納入行為に関しまして、実際の事務に沿うよう字句の整理をしております。

次に第6条でございしますが、字句の整理、言い回しの変更をさせていただいております。

第1項では1食当たりの基準額の算定方法を定めております。

第2項では、1ヶ月当たりの基準回数の規定でございしますが、これは給食費の額とは連動せず、小学校も中学校も17回で固定でございしますので、「17回」と回数そのものを表記しております。

最後に第7条でございしますが、給食費を日割り計算する場合でございしますが、実際の事務手順に沿うように字句の整理を行っております。

なお、給食費改定の保護者への通知でございしますが、今回この規則改正につきましてご承認いただきましたら、来年1月に、学校を通じて文書でもって、保護者の皆様へお知らせする予定をしております。

以上でございします。よろしくお願いたします。

○山本委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第23号、生駒市立学校

給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○山本委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○峯島部長：現在、市議会の会期中でございますが、教育総務部及び生涯学習部から、これまでの市議会の審議経過等をご報告いたします。

まず、12月2日開催の全員協議会におきまして、小中一貫教育懇話会の開催結果を報告し、懇話会の意見と今後の市教委の要望についてご説明しました。また、平成26年4月の消費税増税に伴う給食費及び通園バス寄付金の改定についてご報告したところ、今後も寄付金という扱いで良いのかどうか、給食費の市負担額についての質疑が出ました。

次に、12月6日の市議会一般質問では、下村議員から虐待防止についての質問を受けました。それに対し教育長から、学校での現状、学校間の温度差について、全教職員が同じ目線で対応していくように努めたいと答弁いただきました。

12月16日の環境文教委員会におきましては、児童生徒用机・椅子の購入について、指名競争入札にした理由、参加業者数、市内業者数、不用になる旧規格机・椅子のリサイクルはするのか等の質疑がございました。

また、用務員業務に係る和解について、落札金額について、直接雇用にすることは良いがその場合の費用はどの程度か、解決金を払うということは市に非があったのか、解決金の予算費目は何か等の質疑がございました。

生駒台幼稚園仮設園舎リースの債務負担行為補正予算についての質疑はございませんでした。

その他といたしまして、幼保連携の進捗状況について、懇話会の開催やその参加者についての質疑がございました。

次に、小中一貫教育について、北地区以外でも連携教育を要望する声があり、また、今後の準備会の構成メンバーや準備会の開催目的及び開催期間等について質疑がございました。

また、対教師暴力についての詳細を聞きたいというご意見をいただきました。

環境文教委員会終了後に開催された企画総務委員会では、来年4月に、幼稚園を市長部局に、学童保育を市教委に再編する組織改正をすることについて、学童保育関係者への連絡や保育所との連携、幼稚園教育をどの部署が担うのか等について質疑がございました。

教育総務部に係るご報告は以上です。

○川口部長：続きまして、生涯学習部に係る市議会の経過についてご報告いたします。

全員協議会では、サンヨースポーツセンターの購入について報告し、それに対し、グラウンドの改修費用や北大和体育館が売却できるのか等の質疑がございました。

環境文教委員会におきましては、生駒駅前図書室の概要について説明し、委員会では可決をいただいております。質疑といたしまして、駅前図書室を夜間開館するのは良いが本館の夜間開館を終了するのはなぜか、乳幼児が楽しめる施設にしてほしいといった質疑及び意見がございました。そのほかにも、児童生徒が学校帰りに図書館に寄って帰るのは良いのかという質問がございましたが、こちらについては、学校帰りに寄り道をしてはいけないとお答えしました。

また、午後の企画総務委員会におきまして、全庁的な消費税増税に伴う使用料等の改定について報告があり、生涯学習施設や体育施設の使用料について軽減措置は検討するのかという質疑がございました。

以上でございます。

○村田委員：生駒駅前図書室について、詳しく説明していただけますか。

○向田館長：お手元の生駒駅前図書室概要（案）に基づきご説明いたします。

オープン日は、ベルテラスいこまのグランドオープンに合わせ、平成26年4月20日を予定しております。

開室時間及び休室日につきまして、火曜日から金曜日は午前9時30分から午後8時まで、土曜日、日曜日、祝日は午前9時30分から午後5時までを予定しております。夜間開館を行っているのは、現在本館のみでございます。駅前図書室は現在の本館と同じ時間帯での開室を予定しております。この駅前図書室の開館に伴いまして、本館の夜間開館を終了し、開館時間を午後5時までとする予定でございます。

休室日につきましては、全図書館、図書室共通でございます。月曜日、原則毎月第1金曜日、年末年始、特別整理期間を予定しております。

蔵書冊数でございますが、来館者が自由に本を閲覧できる開架スペースには、オープン当初で35,000冊、うち絵本5,000冊を予定しております。閉架書庫の蔵書容量は30,000冊でございます。オープン時はほぼ空の状態ですが、次第に増えていく予定でございます。書庫につきましては、現在のたけまるホール図書室の書庫がたけまるホールの地下にございますので、こちらをそのまま使用し、15,000冊蔵書いたします。合計で80,000冊の蔵書でございます。

面積は、合計690㎡でございますが、この中には事務室、トイレ、倉庫等も含まれておりまして、閲覧室だけでは約400㎡となる予定でございます。現在の図書館南分館が約510㎡ですので、こちらに比べますとやや狭くはなりますが、現在のたけまるホール図書室の閲覧室は約100㎡しかございませんので、駅前図書室はこの約4倍の面積となります。たけまるホール図書室に比べ、ゆっくりと図書を楽しんでいただけるものと考えております。

駅前図書室の特徴といたしまして、「駅前の利便性を活かし、多世代が集う新たなにぎわいを創出する図書室」を目指し、大きく分けて4つの特徴がございます。

1つ目に、駅前の利便性を活かし、通勤通学途中にも利用しやすくします。インター

ネットや電話で市内図書館、図書室の本を予約して受取ることができ、火曜日から金曜日は午後8時まで利用できますので、駅前図書室の蔵書冊数は限られていますが、市内5館の蔵書がそのまま生かせると考えております。

2つ目に、ゆっくりと読書を楽しむ空間づくりを行います。読書カフェで豆から挽いたコーヒーなどを飲みながら読書ができ、屋外には読書テラスを設けます。

3つ目に、乳幼児連れで気兼ねなく本を楽しめます。乳幼児スペースは大人用スペースと離れておりますので気兼ねなく利用でき、授乳室や屋外にプレイロットを設けます。また、市内初の試みとしまして、毎週金曜日は「図書室デビュー」の日として大人の利用者の理解を得まして、第2金曜日は絵本の会を開催します。

4つ目に、ギャラリーで展示ができます。ギャラリーで展示を企画するとともに、市民にギャラリーを貸し出して、パネルや展示ケースを使って気軽に絵や手工芸品の展示ができるようにします。また、今までの図書室にはなかったような企画も考えてまいります。

なお、読書テラス等の各名称につきましては、現在、親しみやすい名称を検討中でございます。

以上でございます。

○山本委員長：図書室の利用にあたっては、カード等が必要ですか。

○向田館長：市内5館の図書室では、共通の利用券を発行しておりまして、どこで本を借りても返してもよいというシステムでございます。

現在、市民の約半数の方が利用券をお持ちですが、駅前図書室の開館によって、新たな利用者が増えることを期待しております。

○村田委員：通勤通学途中にも利用できるようにするとのことですが、ロッカー等は整備されますか。

○向田館長：スペースが限られておりますので、ロッカーの設置予定はございません。現在、各図書館、図書室では手荷物は持ち込んでいただいております。

○山本委員長：工夫して良い施設にしてほしいと思います。

ほかにございませんか。

○峯島部長：従前から作成している議事録の編集について、行政改革の観点から事務の効率化を図るため、平成26年第1回定例教育委員会の議事録から、他部署と同程度の要約筆記での作成に変更したいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○山本委員長：よろしく申し上げます。

ほかにございせんか。

○伊東課長：平成26年度全国学力学習状況調査の実施要領について、奈良県教育委員会から通知がありましたのでご報告いたします。

調査対象は小学校第6学年及び中学校第3学年、試験科目は国語及び算数・数学でございます。今年度と同様でございます。

実施日は4月22日でございますが、当日が創立記念日の中学校が3校ございますので、これらの学校につきましては、実施要領に基づき翌日の23日に調査を実施いたします。

また、新聞にも掲載されていましたが、次回の調査から、個々の学校名を明らかにした結果の公表が学校設置者の判断で行うことが可能となりましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○山本委員長：23日に実施する学校のデータも、22日に受験した学校と同様に扱われるのですか。

○伊東課長：全校同じように集計いたしますが、23日に受験した学校の結果は統計からは除外されます。

○村田委員：結果はいつ公表されるのですか。

○伊東課長：8月ごろの予定でございます。

○村田委員：それでは、生駒市が学校ごとの結果を公表するかどうかを8月までに決める必要があるということですね。

○早川教育長：改めて、教育委員会としての見解をまとめていただきたいと思います。

○山本委員長：それについては、また議題に挙げてくださるようお願いいたします。

ほかにございせんか。

○伊東課長：学校の状況についてご報告させていただきたいのですが、個人情報を含む内容のため、非公開としていただきたくお願い申し上げます。

○山本委員長：それでは、生駒市立学校の状況について、教育指導課からご報告いただきます。

なお、本件は、個人情報を含むため、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

それでは、これより非公開とさせていただきますので、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員退室 》

以降非公開

~~~~~

○山本委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後6時42分 閉会